

1. 議事日程（第3日目）

（平成22年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成22年 3月12日
午前10時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 議

2、議 題

- (1) 議案第39号 平成22年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第45号 平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (3) 議案第46号 平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (4) 議案第47号 平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (5) 議案第48号 平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (6) 議案第49号 平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算
- (7) 議案第50号 平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (8) 議案第51号 平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (9) 議案第52号 平成22年度安芸高田市水道事業会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（10名）

委員長	秋 田 雅 朝	副委員長	前 川 正 昭
委員	大 下 正 幸	委員	先 川 和 幸
委員	宍 戸 邦 夫	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	今 村 義 照
委員	亀 岡 等	委員	塚 本 近

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 藤 井 昌 之

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（37名）

市 長	浜田 一 義	副 市 長	藤川 幸 典
総務企画部長	清水 盤	行政経営課長	武岡 隆 文
行政経営課財政係長	西岡 保 典	産業振興部長	金岡 英 雄
産業振興部付（経営管理担当）	可愛川 實知則	地域営農課長	清水 勝
地域営農課調整監	岩見 宏	地域営農課営農支援係長	山口 幸 弘
農産物流通促進室長（兼事業推進係長）	小田 忠	農林水産課長	箕越 秀 美
農林水産課主幹（兼農林土木係長）	賀志古 恵	農林水産課林業水産係長	吉原 典 之
商工観光課長	佐々木 亮	商工観光課商工観光係長	横田 清 次
農業委員会事務局長	高杉 和 義	農業委員会事務局農地係長	高安 絹 江
建設部長（公営企業部長）	廣政 克 行	建設部付（経営管理担当）	小野 直 樹
管理課長	南部 政 美	管理課工事検査員（兼入札・検査係長）	大田 伸一郎
管理課建設管理係長	栗森 敏 彦	住宅政策課長	佐々木 泰 司
住宅政策課主幹（兼住宅係長）	青山 勝	建設課長	河野 正 治
建設課維持係長	岩崎 邦 久	建設課工務係長	河野 恵
地域高規格道路推進室長（兼事業推進係長）	近永 義 和	水道課長（公営企業部水道課長）	近永 和 明
水道課（公営企業部水道課）業務係長	佐々木 幸 浩	水道課（公営企業部水道課）建設係長	伊藤 良 治
下水道課長	新川 昭 夫	下水道課主幹	上本 文 生
下水道課業務係長	叶丸 一 雅	下水道課建設係長	小玉 勝
清流園場長	田中 公 三		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（5名）

議会事務局長	益田 博 志	議会事務局次長（兼議事調査係長）	西原 裕 文
議会事務局部付（経営管理担当兼総務係長）	上杉 浩 二	主 査	森岡 雅 昭
主 任	倉田 英 治		



午前10時00分 開議

○秋田委員長

皆さん、おはようございます。

前回に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付しておりますとおりです。

それでは、議案第39号、平成22年度安芸高田市一般会計予算のうち、産業振興部の所管に係る部分を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

金岡産業振興部長。

○金岡産業振興部長

それでは、よろしく願いいたします。座って説明をさせていただきます。

産業振興部に係る平成22年度の当初予算について、その概要を説明させていただきます。

産業振興部の予算につきましては農林水産業費と商工費に係るもので、歳出予算としましては農林水産業費が対前年比14.4%増の16億5,199万円、また商工費につきましては対前年度比50%増の1億4,922万1,000円でございます。合計17億9,500万でございますが、そのうち農業集落排水特別会計への繰出金が2億6,300万でございますので、実質15億3,200万程度となっております。

主なものは、農林水産業課関係で深瀬ほか3地区の圃場整備事業、リフレッシュ農道整備、有害鳥獣対策、ひろしまの森づくり事業などの森林整備、また林道、作業道の整備、小規模崩壊地復旧事業の各種予算を計上させていただくとともに、地域営農課関係では第3期の中山間地域等直接支払事業、地産地消の推進、集落営農の推進や野菜農家の生産拡大に向けての農業技術指導員の拡充、また商工観光課では商工業振興の支援や企業立地の推進のための事業などを予算計上させていただいております。

以上、よろしく願いをいたします。

○秋田委員長

以上で要点説明を終わります。

これより地域営農課に係る質疑に入ります。

予算書119ページの農業総務の一般管理費に要する経費のうち、農業総務管理費、また農地対策に要する経費、農地利用対策事業費、農地保全対策事業費について質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続いて、121ページの営農体制の整備に要する経費のうち、集落営農支援事業費、農地・水・環境保全向上対策事業費、米の需給調整事業費、農業推進班長設置事業費、担い手育成事業費、中山間地域等直接支払事業費の質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

塚本委員。

○塚本委員 119ページの農地保全対策事業費……。これは済んだかいな。ええの。
○秋田委員長 一応済んだんで、後ほどまた最後、総括ということでお願いします。

大下委員。

○大下委員 121ページの集落営農支援事業費のところ、3,741万3,000円の予算が組んでありますが、その集落営農の何件の取り組みがあつて、去年までの成果がわかれば教えていただければと思います。

それと、今後の取り組みをどういうふうなところまでの取り組みをされるか、お願いします。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 集落営農の支援事業でございますが、法人の関係ですか。

○大下委員 法人も一緒に。法人だけじゃなしに、地域で集落で取り組んでできる、やっておられるところがあるんじゃないですかね。そこらの取り組みどうなるとるか。

○秋田委員長 清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 集落営農というのは、法人も含めて各集落での共同利用機械の部分とか、話し合いの部分があるというふうに思います。

法人につきましては、現在市内で集落型農業法人が10法人立ち上がっていただいております。平成21年度においては、美土里が1件、高宮が1件、集落営農法人を立ち上げていただいております。これについては、市の担い手協議会で県、JA、市一体となって進めておるところでございます。最近の農業情勢を考える上でどうしても法人化というのは避けて通れないということで、担当課を挙げてその推進を行っておるところでございます。

来年度におきましても、現在3地域で集落型の農業法人を立ち上げていただくというふうな今動きをしていただいております。

それから、共同利用機械の関係でございますが、これも22年度においては共同で集落単位で共同利用の機械を購入していただく部分については引き続き支援をしていこうということで、そのことが後々発展をして集落型の農業法人等になっていただければありがたいということで、集落ぐるみでのそういう取り組みについても支援をしてみたいというふうにご考えておるところでございます。以上でございます。

○秋田委員長 大下委員。

○大下委員 済みません、地域での取り組みの件で、何件の取り組みがあればいいのか。その件数とか家の、個人で何人でやるか、その反別の上限がどのくらいあるのかちょっと教えていただければ。

○秋田委員長 答弁を求めます。

清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 法人の取り組みでいえば、集落法人型の農業法人は面積に下限、上限はございませんが、県、国の補助事業をいただこうと思えば、20ヘクタ

ール以上の集積が必要になってまいります。ただ、20ヘクタールなくても、それ以下であっても営農計画の中で作物を栽培するということで面積換算をしていただくことができますので、20ヘクタールないからといって国、県の補助事業に乗れないということとはございません。そういうこともありますので、そういうときには担当課のほうへ相談いただければいいというふうに思います。以上でございます。

○秋田委員長　ほかに質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員　今の集落営農もなんですけれども、いろいろ単市の補助金が計上してあるわけなんですけれども、この集落営農に限らずいろんな補助事業ありますけれども、当然地域の皆さんにお話をするときにはある程度の補助率等は地域へ皆説明をしてあるわけですね、支払い要綱によって、補助金の要綱によって。しかし、それが安芸高田市の中で膨れ上がった場合に、その申し込みが予算をオーバーする場合ですね、そういうときにどのように対処するのか。その補助率を下げて理解をさせていただいて補助金を出すのか、あるいは補正によってその容量の率を出すのか、その辺の基本的な考え方を、先ほど私が言いかけてきたさくの問題なんかは随分要望が出てくるわけですね。しかし、当初の執行部の説明で何割の補助ですよというように最初説明を地域の中でして歩いているわけですね。そうなったときに、枠がないから補助率が下がりますよという形で整理されるのか、あるいはまた別に予算を設けてそれで対処していくのか。基本的な考え方をお願いします。

○秋田委員長　答弁を求めます。

清水地域営農課長。

○清水地域営農課長　基本的には予算の範囲内ということで、要綱、要領に基づいた補助率を定めておりますので、そういうことで各支所を通じてのそういった各市民からの要望等を受けております。予算をオーバーした場合には、財政的な面もありますが、補正対応ということもございますし、どうしても財政的に無理だということになれば翌年度にお願いをするというふうな形で、現在は運用いたしておるところでございます。以上でございます。

○秋田委員長　塚本委員。

○塚本委員　先ほど課長のほうから答弁がありました。市長さん、そこらは農業を守るという意味でそういう補正というようなこともある程度考えていただいているのかどうか、どうですか。

○秋田委員長　答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長　非常に人気があった場合にどうなるかということなんですけど、ケース・バイ・ケースで待てるものは、一応この議会の皆さんに審議していただいているわけですから、こっちの地域はこれで終わったと。特殊な事情があって、これは非常に補正でも取り組まないけんという判断した

場合には、また皆さん方をお願いをしていきたいと思ひます。基本的には、大方この予算でやっていくということでご理解賜りたい。中身によっては、やっぱし足元に置けん、補正を組んででもということとはまた我々はそういうことを検討する余地はございますので、そういうことは足元に置かんこうにまたすぐ補正という形で対応していきたい。物によりけりということでおひます。基本的には、もうこの予算でやっていくということでご理解していただきたい。

- 秋田委員長　ほかに質疑ありませんか。
金行委員。
- 金行委員　121ページの一番下の委託料の件で、J A広島北部研修生受け入れ事業委託料いうのをちょっと中身の説明をお願いします。
- 秋田委員長　答弁を求めます。
清水地域営農課長。
- 清水地域営農課長　J A広島北部の研修生受け入れ事業委託料の1,292万8,000円でございますが、これは農業後継者の育成という観点から、今回広島県の緊急雇用対策基金事業で行う事業でございます。J A広島北部が農業研修生を雇用する計画を、八千代町のもとのランハウス等を活用して計画をいただいております。研修生を3名、その施設運営者3名、計6名の雇用の計画に対する委託料でございます。以上でございます。
- 秋田委員長　ほかに質疑ありませんか。
先川委員。
- 先川委員　中山間地域の直接支払交付金のことでお尋ねしますが、21年度との違い、大きく違いがあれば説明していただきたいと思ひます。
- 秋田委員長　答弁を求めます。
清水地域営農課長。
- 清水地域営農課長　中山間地域等直接支払制度の第3期対策のお尋ねでございます。
平成12年度から導入されて、平成17年から2期対策が21年度で終わります。1期・2期対策の総括をして、全国的に非常に人気が高いといひますか、要望も多いということで国のほうは3期対策のほうを現在向こう5年間の計画を示しております。ただ、これについてはまだ国のほうも予算審議中でありまして、案という形でしか入っておりません。基本的には4月以降に詳しい要綱、要領が届くというふうに聞いておりますが、その示されております案の中身を見ますと、大きな違いについては現在8割単価と10割単価というふうに分かれておりますが、より10割単価に取り組みやすいような中身が盛り込まれております。
その中身については、これまでも協定の集落の中で高齢者の方が5年間その協定に参加するのは難しい、厳しいという声が多い中で、高齢者の方もより取り組みやすいように地域を挙げてその65歳以上の高齢農家さんがもしも営農ができなくなった場合に、その協定の集落の中で法人あるいは集落営農、担い手さん等がその方の営農を引き継いでやりまよというふうな協定を結ぶことによって、10割単価を交付しますよと

いうふうな形になるようでございます。それが一番大きな改正点であるというふうに思っております。

もう1点は、今まで1ヘクタール以上の団地要件というのがございました。それもちよつと緩和をされて、1ヘクタール未満の小規模な団地や飛び地等も含めて合計で1ヘクタール以上になれば協定農地として取り組みが可能であるというふうなことが案としては書いてございます。ということは、今現在の面積よりも少し拡大ができるのかなというふうなことを思っております。いずれにしましても、詳しい中身については今後4月以降に詳しい要綱、要領が制定をされて市町のほうに示されるというふうに聞いておりますので、それを待ってまたPRのほうをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○秋田委員長 ほかには質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、123ページ、地産地消の推進に要する経費のうち、地産地消推進事業費、生産条件整備事業費、技術指導員設置事業費、農業振興施設管理運営費について質疑をお受けしたいと思います。質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 22年度については、地産地消推進のための総合化に向けた組織なりこれからの推進についてはこれでいく方がいいのではなかろうかというふうに思っておりますが、より事業効果を高めるために、そこら辺の今の組織上の問題についてどのような観点で地産地消対策に取り組まれるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

金岡産業振興部長。

○金岡産業振興部長 地産地消の関係のご質問でございますが、現在21年度で地産地消のいろんな課題、あるいは今後のあり方について、庁舎内で構成しておりますプロジェクト会議でいろいろ整理をしながら、22年度のここにごございます地産地消行動計画へつなげていきたいという思いでございます。

組織の件につきましては、我々もこれをやる中でやはり地産地消だけでなくどうしても地域営農部分が一体でないといけないということがございますので、これらにつきましては今後物流促進室が持っていた機能を今度の地域営農の中でどういうふうに生かすかというのは今後しっかり議論をして、これまで取り組んできました地産地消の推進がより一層前へ進むようにやりたいというふうに考えております。以上でございます。

○秋田委員長 今村委員。

○今村委員 今、農家でこの地産地消に向かってやっておるというのは大賛成なんです、今年度の予算の活用と今後の目標あたりをどういうふうに、一つの機運とするならばお持ちなのか。

それから、現在まで進めております例えばアグリフーズへの状況、そ

れから改めてできる給食センター、それから従来の産直市、それから流通支援に向けた改革、ああいったようなことが考えられるというふうに思うんですが、そこら辺について具体的にこの予算をどういった形で活用していくお考えなのか、方向性があればお伺いをしたいと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

小田農産物流通促進室長。

○小田農産物流通促進室長(農業振興課長) 地産地消の今後の取り組みという形でございます。

地産地消そのものは、地元でできたものを地元で消費または利用することが基本という形になっておりますけども、こうした活動を安芸高田市において推進する。こうした推進によって、安全で安心な農産物の生産または安定供給の継続というのがひいては市場もしくは消費者の信頼確保につながると考えております。

こうしたことから、安芸高田市の農産物の競争力の向上、さらにはブランド化という形が経済の活動の拡大につながっていくと考えております。こうしたことを目指してまいりたいと考えております。

こうした中で、学校給食、産直市、アグリフーズまたは広島市内の元気市等への生産、集出荷、販売体制というものも22年度の事業を通じて整備をしながら、生産者の方々の所得の向上につないでいきたいと考えております。

こうした考えの中で、22年度においてはまず安芸高田市としての地産地消の方針、農業振興の方針としての計画をまずは策定をし、そういった計画に基づいた事業を推進するための市民の方々の意識というのを高めていただくということも必要でございますし、そうした生産拡大を図るための支援、または集出荷調整施設の整備への支援、さらには販売施設の整備等の支援等も取り組んでまいりたいと考えております。

こうした意味で、地産地消ということを通じながら安芸高田市の農業振興というのを高めてまいりたいと考えております。以上です。

○秋田委員長 今村委員。

○今村委員 方向性とすればそういうことだろうと思うんですが、やはり今年度から改めて皮切りにして、今後の例えば生産者の所得にどういったような形で寄与するのかというようなある程度の目標性は私は必要じゃないかというふうに思うんですが、そこら辺についてはどのようにお考えでございましょうか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

小田農産物流通促進室長。

○小田農産物流通促進室長(農業振興課長) 具体的な目標数値ということにつきましてはまだ設定をしておりませんが、まずは産直市等での売り上げそのものもさまざまな取り組みによって昨年比に比べて20%余りの市内の農産物の販売、産直市等での販売が増加をしているという状況がございまして。こうした販路なりその集荷についての取り組み、さらには野菜の苗の供給への支援、さらには

営農指導員、これはJ Aの各支所に配置をされております営農指導員等との連携によって生産体制、生産基盤というのを強化する中で、ひいては販路の拡大も含めて生産者の方々の所得の向上のほうにつなげていきたいと考えております。そのためのさまざまな支援措置という形の中で、今の集出荷の施設、これはJ A広島北部等が設置をされておりますが、そのための支援措置であるとか産直市の販売戦略の支援ということで、J Aが取り組みをされる産直市の強化戦略への支援等も考えておるところでございます。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 今ちょっと出たように思うんですが、生産・流通・加工業連携販路開拓事業補助金、あれの中身はどういうふうになっておりますか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

小田農産物流通促進室長。

○小田農産物流通促進室長 この生産・流通・加工業連携販路開拓事業というのは、これは単県事業の事業名ということでございます。

集出荷調整施設を整備するというので、まずは農産物の鮮度の保全または品質の安定を図って、市場や産直や学校給食等への出荷調整を行うということと、産地化を強化したい、販路の拡大を図りたいということで農協等が実施をするものについて、単県事業を導入しながらこれを支援をするということでございます。

この全体事業費につきましては、8,700万でございます。この補助率は、市が6分の1、県が3分の1、2分の1については事業主体であるJ A広島北部が負担をするということでございます。

この事業費につきましては、美土里町にあります営農総合センターに附帯をして、そこに今漬物センター、加工場がございますが、その跡地を撤去し、その後に建物をJ Aさんが建てられる。その建物の中に設備機械を導入しますが、この設備機械の導入に対して今の県、市の補助を充てて支援をするものでございます。その設備機械につきましては、冷水洗浄機、真空予冷庫、さらに調整用の予冷庫と、それから重量選別機ということの設備機械のほうを支援をさせていただくということで考えております。

なお、対象品目等については、主にはブロッコリーとかナス、白ネギ、トマト、そういった品目を考えておるところでございます。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

前川委員。

○前川委員 中ほどですが、ブランド化戦略展開事業補助金ですが、これは効果はどのようにねらっておられるんですか。ブランド化というのは、商品はもう決まっておるかどうか、商品名が。よろしくお願ひします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

小田農産物流通促進室長。

○小田 龍太郎 副室長（農業推進課長）

このブランド化戦略展開事業につきましては、安芸高田市農産物の周知、PRを徹底をしたいと。安芸高田市産の農産物というのをブランド化を目指していきたいと考えておるところでございます。

このブランド化事業につきましては、まずは地域イメージとしてのブランド化ということもございまして、さらには安芸高田市でできた農産物の周知なりPR等によってブランド化を図っていく。それには地産地消を通じた、先ほど申し上げたように安全で安心な作物が安芸高田市で産出されるということの広くPRをし、周知を図っていくというのが必要だと考えておるところでございます。

22年度におきましては、21年度で「三矢御膳」という形であきろまんのブランド化を図っておりますが、これをさらに販路を拡大していくということもございまして、新たにえびす茶についても販路の拡大、販売の拡大をしていきたいと考えております。

さらに、販路の拡大をするまたは周知をするという意味で、広島市内への直販施設またはインショップの拡大という意味で、さらに販路を拡大するという形の中でそうした直販施設の調査等に対して、これは事業主体がJA広島北部でございまして、こうしたJAの取り組みに対して2分の1の補助をもって支援をさせていただくものでございます。以上でございます。

○秋田 委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、125ページの畜産振興に要する経費のうち、畜産振興事業費と畜産振興施設管理運営費、次のページにまたがっておりますが、について質疑をお受けしたいと思っております。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、127ページ、農村整備に要する経費のうち、土地改良区等運営事業費について質疑をお受けしたいと思っております。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

次に、農林水産課に係る質疑に入ります。

まず、69ページの地籍調査事業費についての質疑をお受けしたいと思っております。質疑はありませんか。

今村委員。

○今 村 委員

今の委託費の中で一般業務に関する委託料の事業の範囲、あるいは事務の範囲、これについてご説明をお願いをしたいと思います。

○秋田 委員長

答弁を求めます。

箕越農林水産課長。

○箕越農林水産課長　ただいまの質問でございますけども、これは今年度22年度におきます地籍調査業務の測量業務ということでございまして、今年度美土里町農業北の一部、1.14平方キロメートルに対しましての地籍調査の業務でございます。字名で申しますと、北の時鳥と梅木という地域でございます。筆数で230筆、約50人を対象とした地域でございます。以上でございます。

○秋田委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、127ページ、農村整備に要する経費のうち、農村整備総務管理費、農業用施設の維持管理に要する経費のうち、農道維持管理費、水利施設等維持管理費についての質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、129ページの公園等維持管理費、農業用施設等維持活動支援事業費及び土地改良事業に要する経費のうち、ほ場整備事業費についての質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、131ページ、農道整備事業費、水利施設整備事業費についての質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員　この農道整備事業のことなんですが、リフレッシュ農道改良いうのもこれ入るんだろうと思うんですが、工事請負費が1,316万円あるんですが、その何本ぐらいを計画されとるのか、わかればお示しを願いたいというふうに思います。

○秋田委員長　答弁を求めます。

箕越農林水産課長。

○箕越農林水産課長　先ほどのご質問でございますが、もちろんリフレッシュ事業も入っております。農道舗装、これは単県事業でございまして、農道舗装として4カ所を今計画させていただいております。吉田、八千代、高宮、向原の4カ所でございます。以上でございます。

○秋田委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、133ページ、林業総務管理に要する経費のうち、林業総務管理費及び林業普及振興事業に要する経費、有害鳥獣対策事業費、森林整備地域活動支援交付金事業費、林業振興施設管理運営費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

先川委員。

- 先川委員 緑の少年団活動助成金とありますが、内容についてご説明をお願いしたいと思います。
- 秋田委員長 答弁を求めます。
箕越農林水産課長。
- 箕越農林水産課長 緑の少年団につきましては、これは市内の刈田小学校、これが1つ団をつくってございます。それぞれ団員が相互に協力をしながら、森や公園などの樹木や草花について、また野鳥等の調査研究をしたり愛護活動をしたりするということを目的として、緑の少年団というのは結成をされております。
- 主な活動内容とすれば、緑化推進活動、また環境美化、刈田小学校周辺の緑化、美化、それと少年自然の家とか土師ダム周辺での野外活動を通して美化、環境に奉仕するというところでございます。以上でございます。
- 秋田委員長 先川委員。
- 先川委員 これは学校教育時間内とは違うんですかね。
- 秋田委員長 答弁を求めます。
箕越農林水産課長。
- 箕越農林水産課長 学校の授業外でございます。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。
今村委員。
- 今村委員 有害鳥獣の対策事業費の中で、狩猟資格後継者育成補助金ということで、その対象者はどういったような形でこの事業化されようとするのかお伺いします。
- 秋田委員長 答弁を求めます。
箕越農林水産課長。
- 箕越農林水産課長 先ほどのご質問でございますが、これは銃を持っておられる駆除班にご協力をいただいて駆除していただいているわけですが、班員の皆さん方の高齢化ということもありまして、なかなか駆除のほうに出向いていられないというようなお話もお聞きしております。
- そういった中で、少しでも新しく銃の所持を試験を受けてこれの資格を取っていただくということで助成をさせていただくというのが目的でございます。これは第1種免許取得の対象者でございまして、これが合格をされました後に各町の猟友会に加入をしていただくというのを原則とさせていただきたいというふうに思っております。
- ちなみに、今年度平成21年度におきましては市内の合格者5人おられたそうでございますけども、そのうち4人が猟友会へ加入をされたという経緯がございます。以上でございます。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
続きまして、135ページ、ひろしまの森づくり事業費、それから造林

事業に要する経費及び林道整備に要する経費の中で林道維持管理費まで質疑をお受けいたしたいと思います。質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 造林の関係でございますが、そこへ市有林の整備委託料ということで610万8,000円上がっておりますが、これは市有林のうち何%ぐらいを占め、それでその平米数を出すというのは非常に難しいでしょうが、そこら辺について何か基準があれば伺いをしたいと思います。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

答弁を求めます。

箕越農林水産課長。

○箕越農林水産課長 先ほどの流域広域保全林の整備の中での市有林、これは以前は国有林ということが、これは別な扱いでございまして、今年度21年度から国有林も含むということの、市有林と国有林とセットということでございまして、除伐が3.58ヘク、枝打ちは3.58、間伐が19.77ヘクタールそれぞれ施業する計画であります。

これの施業につきましては、各年度ごとに施業内容が異なっておりまして、樹齢によって異なるということでございまして。極端に言えば、施業のない年もございましてということでございまして。

現在、平成35年度までの施業計画を作成をしております。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員 ひろしまの森づくり事業費の中で負担金補助及び交付金、多分森林組合へ行くのかなというような思いがするんですが、その中身と、それと林道維持管理費の中で林道除草業務委託料300万があるんですね。これ安芸高田市全体でこれだけなのか、去年と比べてどうなのかということ、21年度と比べてどういうふうな試算をされたのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時47分 休憩

午前10時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

答弁を求めます。

箕越農林水産課長。

○箕越農林水産課長　　まず、林道維持でございますが、これは先ほど青原委員が申し上げられましたような除草等の維持管理が主でございます。

　　昨年に比べてということでございますが、これはほぼ昨年同様で、全市を対象としております。

　　それと、ひろしまの森づくりの、これは仰せのとおり森林組合のほうへということでございます。

○秋田委員長　　青原委員。

○青原委員　　今の除草業務なんですけど、現地へ行ってみられたらようわかると思うんですけど、かなり荒れておるんですね。それを全部やるには、やっぱりこの金額じゃちょっとできんのじゃないかというような思いがするんですよ。一般質問もさせてもらうんですけど、そこらあたりの管理をやったりきちっとせにやいけんのじゃないかというような思いがするんです。何するんじゃ何するんじゃいうても、やっぱり道がよくなけらにやできるんですよ。そういう意味で、やっぱりこの委託料というのはもう少しあってもええんじゃないかの。本気で森林を考えるということになれば、もう少し出してもええんじゃないか。補正で出りや出るんかもわからんのじゃけど、そこらあたりの考え方を少し。

○秋田委員長　　答弁を求めます。

　　箕越農林水産課長。

○箕越農林水産課長　　全体的に予算が少ないというお話でございます。

　　今年度、先般の議会等でも議決をいただきましたような経済対策におきまして、そういった点の不足な部分につきましてはそういったケースで対応させていただくというふうに思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

○秋田委員長　　ほかに質疑はありませんか。

　　〔質疑なし〕

　　質疑なしと認めます。

　　続いて、137ページ、林道新設改良費から治山事業に要する経費、水産業に要する経費のうち、水産業振興施設管理運営費についてまで質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

　　亀岡委員。

○亀岡委員　　水産業振興施設管理運営費、これについてお尋ねしますが、言うまでもなく予算を措置される場合はその根拠があり、目標効果があつて予算計上がなされておることから見ますと、ここに上がっています特に長瀬養魚場あるいは八千代ヤマメの養魚場、これらについてはもう四、五年間、計上された予算が全く同額で来ているんですね。とりわけ財政が厳しいということの中から、行政改革あるいは財政健全化計画等によって、それらに沿って予算は編成され執行されていくというふうに思うわけですが、特に行政改革の第2次行政改革実施項目では、この施設等については施設の管理運営形態の見直しということが言われており、特にそういうことから予算措置についての目標効果は有効な予算配分、

委託内容の検証、適正な使用料の確立と、こういうことがうたわれながら、予算の計上においては申しあげましたように毎年何ら変わっていないんですよ。

それで、昨年決算においてこの問題、このことも決算において指摘をしたんですね。それはなぜかといいますと、要するにこの主要施策の成果に関する説明書の中での成果及び今後の課題というところで、施設の維持管理、内容の継続とその費用及び将来の施設管理や譲渡について検討、整理する必要がある、こういうふうに言われてるんですね。それが何ら予算措置においては変化がない。これはどういうことでこういうことが続いているんであるのか。何ら変化がないということは、大層そこらのことは言われている、要するに検討、整理というようなことは実際には考えられないで予算を計上されているのかというようなことが思われるんですね。特に行政改革の目標実施年度については継続ということで、継続というのは現状を続けていくということですね。継続ということで、22年度から26年度の5カ年間やっていく。こういうことになってますので、私らがやっぱりこの施策と予算についての審査を行う場合は、ここらあたりのことが非常に重要になってくると思うんですよ。

毎年のごとく同額の予算措置をされてきておりながら、先ほど来いろいろ申しあげましたような運営形態を初めとして改善していくとかいうようなことを提唱されておるわけですから、ここらの意味合いと予算措置の額がどういうふうな考え方で同額でずっと同じようにやっておられるのか、こここのところをお尋ねしたいと思います。

○亀岡委員 答弁を求めます。

金岡産業振興部長。

○金岡産業振興部長 ただいまのご質問でございますが、金額の同額というのは、基本的には八千代、高宮の浄化槽の維持管理が主体となっている関係でこの額は同額のことを計上させていただいておるのが主な理由でございます。

これらの措置につきましては、やはり今ご意見にございましたように将来的には維持管理をどなたに任すとか、また処分するとかいうことなんです、現在のところなかなかその手法が十分とれていないというのが現状でございます。

なお、施設につきましては、それぞれまだいわゆる国の補助事業の中の段階と申しますか、そういう金額も残っているということで、今後そこらも含めて検討もさせていただくということで、22年度以降もこのままではなくということも含めて継続のところに入れさせていただいているというのが現状でございます。

○秋田委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 今お聞きしますと、要するに補助金の適化法絡み、その関係で継続いうことにしとかなないけんのだという、言ってみれば単純なんですね。その理由でこうなるのか。ならば、この前段にある改善概要とか目標効果とかのところでもこまでうたい込むのはどうなのかという思いがするんで

すよね。適化法そのものも、どうしてもそれはそれに沿うていかないけんとは思いますが、私は去年の決算のときにこういった件はやっぱり財政健全化に照らして、その方向性に照らして考えればもう一定のやっぱり役割を果たしてきたというようなことで、早く整理をすべきじゃないんかというようなことも申し上げた経緯があります。この行政改革で言っておられることは非常にいいんですよね。いい方向性を掲げて言っておられるんですが、どうもここらが予算措置から見ると何も変化がないと思いますが、じゃこれは一にも二にも今言われましたような、要するに補助金の適化法があるから当分これでいかなしやうがないんだということでもよろしゅうございますか。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。ここで11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。
先ほどの亀岡委員の質疑に対し答弁を求めます。
藤川副市長。

○藤川副市長 答弁をさせていただきます。

行政全般にわたりまして、この件だけではないわけですが、今のご指摘の件につきましては全く亀岡委員さんのご意見は重々理解できるところでございます。

この事業につきましては、ご案内のとおりそれぞれ各旧町での同和対策事業でそれぞれ実施された事業でございまして、ご指摘のとおり一定の所期の目的の役割は何ぼかは、もう90%以上済んだものと我々も認識をしておるところでございます。よって、管理者なりそういった関係団体とも過去協議をしまいっておるのも事実でございます。

ただ、ご案内のとおり省庁、国の事業によりましては、最近規制緩和で10年ぐらいたつと同じような目的で民間のほうへもう移管してもよろしいという方向性は出ておるのが事実でございます。この件につきましては、すべてが県費事業で補助事業対応で実施したものでございまして、今までそういったご指摘の中で広島県とも協議したわけですが、国の例を挙げながら、ご指摘をしながら市のほうは一定の整理をしたいということ強く申し入れておるところでございますが、現在のところは広島県のほうはまだ一步突っ込んだ改革はなされておらないのが現実でございまして、いずれにいたしましてもそういったもう社会情勢の流れに沿った対応、措置というのは私ども必要だと思っております。

そういって、20年も30年も適化法がききますよいうんじゃなくして、一定の整理をするときにはだれかかわってそれをやる方、ないしはもし廃止すれば単市を投入して撤去費等、そういった流れになると思います。今の状況では、広島県との話の中では計算して補助金の返還はするよう

になりますというところで大きなネックになつとるのが実態でございます。

ご指摘のとおり、市といたしましても関係者と話しして一定の整理をしたいというのはもうやまやま承知しておりますが、今後第2次行革の中で県ともさらに協議して、そういった一定の方向は出したいという気持ちは重々持っておりますので、よろしくお願いたします。

○秋田委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 説明は理解できます。ただ、19年度の決算、20年は去年でしたから20年度の決算、皆さんの記憶のとおりだと思いますし、19年度の決算においても主要施策の成果とその関係する説明においては、これ一言一句変わらない、そこに書きあらわしてあるんですね、その検討、整理。

今、副市長のほうから説明がありましたんで市としての考え方はわかりますが、さらに希望したいことは、やはりお話にもありましたが国も行政改革、財政健全化計画等を持って、この持続可能な自治体の政治をやるということを規制緩和を考えながら国が示しているんですね。そういった点では、今もございましたがやっぱり国、県とさらに十分な疎通を図っていただいて、本当の意味でこの地方における行政改革や財政健全化の方向を本当に進めていくことができますように、その努力を願いたいと思います。以上でございます。

○秋田委員長 答弁を求めます。

藤川副市長。

○藤川副市長 19、20の決算でその目標というのはぶれちゃおらんわけです。その目標に向かって、行政のほうも真っすぐに行つとるんですが、先ほど言ったような諸事情でなかなか到達してないのが事実でございますが、今後さらなるそういった方向に持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それと、こういった農林水産業でなくして各町にも何個かずつはこういった事例はございます。問題は、我々役人がじゃ仕分けチームをつかって廃止といきやあいんですが、いった場合でもそういった単市での措置とかそういった補助金返還とかいうのは必ずついてきますんで、その点はひとつご理解をしていただかないと次のステップへ行かんというのは一つ基本認識は持っていただきたいと思うわけですね。よろしくお願いたします。

○秋田委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 言われますように、補助金を受けた事業というのはなかなか難しい面があるのは重々承知しとるんです。ただ、その成果と課題の中でこの譲渡も含めて検討、整理する必要があるということをおられますので、今申し上げたような質疑をさせてもろうたんですね。法の関係でそれが難しいんだということになれば、こういったとこまで目標、成果と課題に上げるのがどうなのか。実際問題はそう考えられておるんで上げられたんだと思っておりますが、そこらの点は今後やっぱりそういった基本を

しっかり踏まえて取り組んでいただきたいというふうに思います。答弁は要りません。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 治山事業に関する事で、小規模崩壊地復旧事業ということで調査設計とそれから工事費、この工事費については多分11カ所というやに予算説明お聞きしておるんですが、この11カ所で崩壊地としてまだ復旧に至ってないところがあるのかどうか。

それから、今の調査設計委託料がただ工事費だけの関係の設計委託料なのか、そこら辺についてのご説明をお願いしたいと思います。

○秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。

箕越農林水産課長。

○箕越農林水産課長 確かに箇所数につきましては、一応今現在のところ11カ所要望を県のほうにさせていただいております。しかしながら、この11カ所というのはあくまでも市の要望でございまして、平成21年度、今年度につきましては2カ所しかついてないという現状がございまして、県のほうの財政事情も大変厳しいということでございまして、22年度におきましてはどういう状況になるかというのは今のところわからないという状況でございまして。

それと、測試につきましては、実際工事に係る部分の測量設計でございまして。

それと、まだこのほかにあるかというようなお話でございましたけども、これにつきましてはないということではなくてあることは確かでございますけども、緊急度の高い順から繰り上げて工事のほうを発注をするようにしておりますので、ことし22年度におきましても11カ所の中でも緊急性の高いものを1位、2位、3位と順位を高いところに上げておりますので、言い方としてはどうかと思うんですが、下位に位置している部分につきましては緊急度が低いという判断をしていただければというふうに思います。以上でございまして。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 林道新設改良費の工事請負費の1,940万円、今後の見通しあるいはこの1,940万の内訳等、予定をお聞きします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

箕越農林水産課長。

○箕越農林水産課長 林道の新設改良費でございまして、工事費の内訳ということでございまして、今のところ延長は100メートルで積算をさせていただくということでございまして。これも先ほどの小規模と同様に、県費の事業費がなかなかつかないということでございまして、一応1,940万。林道名は、天王山の新設工事でございます。失礼をいたしました。

予算についても県費補助を頼りにしておりますので、これが以前のように

2カ年通して起債対応でやったケースもございますので、そこらあたりを今後どういう状況になるかというのはまだ未確定な部分でございます。以上でございます。

○秋田委員長　ほかに質疑ありませんか。
先川委員。

○先川委員　委託料のところで一般業務に関する委託料、環境調査業務委託料200万とありますが、この前の説明ではこれは入江戸島線とお聞きいたしております。この件ですが、21年度は測量費が入り、22年度で環境調査。お尋ねしたいのは、これはスーパー林道でもありませんし、こういう林道ではこういう環境調査業務が義務づけられているのかどうかということをお尋ねしたいのと、今後のステップ、これから測量が済んだ、環境調査も済んだ。私らはどうしてもつけていただきたいという面で見えておるんですが、この環境調査によって逆に言えばだめになるという口実資料に、どれぐらいのハードルが高いかわかりませんが、そういう意味でこの程度の、先ほど天王山林道とかおっしゃいましたが、こういうのもこういう環境調査をやっておられるのかどうか。必要なのかということはいませんが、必要だからつけておられるんだと思いますが、そういう意味でこの環境調査の業務内容いいますかね、そういうことと次のステップをお尋ねします。

○秋田委員長　答弁を求めます。
箕越農林水産課長。

○箕越農林水産課長　ご指摘の環境調査の委託料でございますが、委員さんが申し上げられるとおりは義務づけはございません。ただ、今回の環境調査というのは環境アセスメントとは別な調査内容でございます。今回特に頂上付近に赤芝湿原というのがございまして、そこらあたりの周辺の環境調査をしようということの予算措置でございます。

それと、これは義務づけかというのはさっきのように義務づけはないんでございますが、これは一応国のほうへ補助金の交付申請をしたその後に林野庁のほうからそういった指摘があるかないかというのが回答があるようでございます。ですからこちらのほうから前もって環境アセスをするということではなくて、あくまでも国の指示によるということになっております。県条例におきまして、これは義務づけになっておりません。

今後のスケジュールでございますけれども、今現在ルートの法線に当たる隣接または近隣の地権者に対しまして事業説明をするなり、同意の口頭ではございますが回答をいただいたり、そういった準備をさせていただいております。今年度、22年の5月中旬ごろまでにこの施工同意書が必要となってきますので、これを全部整えていきたい。そして、6月中旬には県知事のヒアリングがあるということをお聞きしております。これを県知事のほうでヒアリングを受けまして、そして6月下旬には林野庁のほうへ計画書の提出という運びになる予定でございます。以上で

ざいます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 今のちょっと関連しとると思うんですが、この林道については合併促進道路になつとるんじゃないだろうかというふうに思うんですね。これは戸島八千代線、向原八千代線ということで開設をするという話になって、今、協議会もできていますよね。その中でも言わせてもろうたんですが、計画が全然見えとらんですね。ただ林道の部分だけをどんどんどん突出して出てきてる。それじゃあの協議会は何だったんだろうというような意味合いがあるんですが、そこらの考え方はどうなんですか。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 実は、これ合併のときに促進道に位置づけたんですけど、合併してこの4年間、全支線的に一応休止だということになった。それで作業をしなかつたということです。新たに号令がかかって促進ということで県のほうにご理解を賜り、一応スタートについたということでご理解をしてもらいたいと思います。地元のほうも非常にこれは必要だということがあったんですが、途中で休止になつとったもんで。

それといろいろ理由があるんですけど、合併のときにはこれ大きな各旧町を結ぶ大事な道路なんだということで去年理解をしてもらってこういう運びになっているので、ご理解してもらいたいと思います。

今後にする会議においてはそういうような進捗が見えたお話もできるとは思いますけど、今また新たにスタートしたばかりになつたんで、そういうことでご理解を賜りたいと思います。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、203ページ、205ページの農地災害復旧に要する経費の農地災害復旧費、それから農業用施設災害復旧に要する経費、林業施設災害復旧に要する経費について質疑をお受けしたいと思います。質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 これを見ているのに、ほとんどが存目みたいなあれになつとるんですね。今、林道ばかりわし言っちゃ悪いんじやが、林業施設災害復旧費、まだ直つとらんところがあるんですね。どこを見てこういう存目になつとるんか、ちょっと説明してくださいや。

○秋田委員長 答弁を求めます。

金岡産業振興部長。

○金岡産業振興部長 ご指摘のとおり、これは農業施設も林業施設も予算としては存目で整理をさせていただいております。といいますのが、ここに上げておりますのは基本的には国の補助事業に対応する災害ということで、一定の雨

量あるいは基準を超えた場合、災害適用があった場合に速やかに予算措置をするために予算の存目計上をさせていただいておるものでございます。

それから、先ほどありましたまだ直ってないところがあるという部分につきましては、これは国の補助債では対応できなかったということで、場所が私もよくわかりませんが、先ほど担当課長が申しあげましたように21年度の経済対策等でも一定の林道等の維持についても予算計上させていただいておりますので、支所等と協議しながら緊急性の高いものから必要なものは対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 国庫補助の分についてはこういうふうな形になつとるんだらう思うんですが、やはり住民の方は国庫だらうが県費だらうが市費だらうがわからんのですね。直つとらんじゃないかというのが実情ですよ。それをこういう形で予算書に出とるんですが、前回の補正は減額補正しとるんですね、余つとるんですね、税が。それが土木か、林業かわからんですけど、減額補正になつとる、災害復旧費が。600何万だったかな、減額補正しとってね。にもかかわらずまだ直ってない、何で減額、どこ見て減額するんかのって。それで今回これ見ると存目になつとる。おかしいと思わんか。わしゃそう思うんじゃないけど。

○秋田委員長 答弁を求めます。

藤川副市長。

○藤川副市長 減額というのは災害適用になって精算した分の減額で、これとは全然違うんです。

それと、支所別懇談会等でもこの林道の維持等によく話が出るんですよ。合併して以来は、旧八千代町はどうか知りませんが、本来ですと受益者の関係者によって林道は管理していただきたいのが原則なんですよ。

今後、市長さんどのように判断されるか知りませんが、皆さん方のまた意見をお聞きしながらどういった基準を設けてやるかというのは、これも大きな政治課題だと思うんですよ、林道言ったらもう切りがないですからね。そこらはひとつ今後ともご指導、ご協議のほどをお願い申し上げます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、商工観光課に係る質疑に入りたいと思います。

予算書117ページ、労働諸費に関する質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、139ページに移ります。139ページの商工業振興に要する経費のうち、商工業振興事業費、商工業振興施設管理運営費、企業立地推進事業費、次のページにまたがっておりますが、について質疑をお受けしたいと思います。質疑はありませんか。

金行委員。

○金 行 委 員 1つお聞きします。139ページ、企業立地推進事業費の4,841万7,000円の分の内容をちょっと。説明の分では、推薦社2社、農機具いうのが出ておりますが、もっと詳しいところをお聞きさせてください。

○秋田委員長 答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

○佐々木商工観光課長 それでは、詳しく説明をさせていただきます。

まず、報償費でございますが、これは先ほど言われたように2社の企業立地条例によります報償金の額を計上させていただいております。

2社につきましてですが、先般ご説明させていただきましたように藤崎商事とそれから姫路合同貨物自動車株式会社、この2社に対する報償金でございます。

報償金の内容といたしましては、企業立地奨励金とそれから新規雇用奨励金、それから施設整備奨励金、土地取得奨励金、この4つの奨励金があります。最初に言いました企業立地奨励金につきましては、3年間で報償をお支払いする。あとの3つは単年度でという形のものでございます。

今年度につきましては第1年目でございます、詳しい金額を申しますと、藤崎商事さんにおかれましては企業立地奨励金は190万円、新規雇用奨励金につきましては144万円、施設整備奨励金といたしましては500万円、土地取得奨励金につきましては500万円、これは上限がございます。そういう形で上限の500万円ということでございまして、合計が1,334万円。姫路合同貨物さんにおかれましては、最初の企業立地奨励金につきましては520万円、新規雇用奨励金につきましては216万円、施設整備奨励金につきましては340万円、土地取得整備につきましては625万円、この土地取得につきましては上限が1,000万でございまして、先ほど言いました500万というものにつきましては、施設整備の上限が500万円でございます。失礼いたしました。姫路合同貨物さんにつきましては1,701万円。計3,035万円というものが報償金の内訳でございます。

その企業立地の推進事業の中では、今度、吉田のほうに農機具の販売会社が予定をされておるんですが、その来られる分の中におきまして現在予定されるところが国道から入りにくいというご指摘があり、それについてちょっとご協力をというような形で、今、お話を進めさせていただいておるんですが、その中で係るいろいろなお話の中で、会の中で、まずは委託料で調査費用を100万円ほど上げさせていただいております。15の工事請負費892万9,000円、22の補償費等では734万5,000円というものを計上させていただきまして、相手側のほうにやはり市の姿勢を見て

いただきたいというもので、今回計上させていただいております。以上です。

○秋田委員長 金行委員。

○金行委員 雇用はこれで何人ぐらいが、大体でよろしいですから把握されておるんですか。1点お聞きします。

○秋田委員長 答弁を求めます。
佐々木商工観光課長。

○佐々木商工観光課長 当初来られまして、この奨励金の適用を受けるために申請書を出されております、これ約1年前のことなんですが。言いましたように、藤崎商事さんでは申請のほうで12人、姫路合同貨物自動車株式会社におかれましては18人という申請で出しておられます。現在はまた精査をさせていただきまして、多分このところが最近の景気により増減があるものだと思っております。以上です。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。
前川委員。

○前川委員 済みません、139の中ごろですが、商工業の振興事業費のほうでフードフェスタ参加負担金ですが、56万円あります。これは広島ของフードフェスタの参加者だろうと思います。そういうことで、参加者が昔より大分減つとるような気がするんですよ。そして、参加されるのはある程度これを機会に収入を得たりいろいろ拡大されとるんだろうと思いますが、一部でいいですから、これはこのような方向でこの方はいろいろ安芸高田市産業を広報いうか、広げておられるかどうか。ちょっと1点、2点でもええですが、これは今から伸びよんでいうのがありましたらひとつお願いします。

○秋田委員長 答弁を求めます。
佐々木商工観光課長。

○佐々木商工観光課長 本年度につきましては、5つの団体の方が申し込まれております。場所につきましてはお堀の西側になるんですが、大きな建物が建つとる、大きな建物ちゅうか、たくさんのあるんですが、アストラムラインの城北駅だったかな、その近くのところで今回参加されております。そのような中で、この大きなそういう場を使って自分の商業のことをやはり研究されたりその場で例えば顧客管理をされたり、そういうところが1社ございました。その方につきましては、やはりいろいろな方向、考え方を持たれてまして、海外等の視野も持たれとるようなこともあります。大体その団体のお名前が必要ですか。

○前川委員 いいです。

○佐々木商工観光課長 そういうことがございます。参加された方もやはり顧客管理の仕方、商品の陳列の仕方等大変有意義だったというような後のアンケートもいただいております。というような状態でございます。以上です。

○秋田委員長 前川委員。

○前川委員 56万円という予算をつけていただいとるんですが、このように参加者

の負担を多くしたり、やはりこの啓蒙をもう少ししながら商工業のほうを発展していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員 企業立地推進事業費のことなんですが、先ほど2社がほぼ確定というようなこと。もう1社の農機具販売会社か、あれが来るような予定である、準備を進めるとということなんですが、今後この企業誘致につきましてどのような考え方を持っとってんのか。今の市の遊休地もかなりあるわけですね。そこらをどういうふうなことでいうか、極端に言えば土地代はただでもええような感じで誘致をする考えがあるかないか。ただいのはあれですが、そういう気構えがあるかどうかいうのをちょっとお聞かせ願えればと思うんですが、どうですか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えいたします。

非常に企業立地というのは大事なことなんで、今、委員さんおっしゃったようにそれじゃ土地代ただかということは今ここで申し上げることではできませんけど、ほんまに来ちゃっていいのだったら検討の余地あるかもわかりませんが、これはケース・バイ・ケースの課題として受けとめておきます。

まず、今回も副市長さんにもお願いしたんですけど、条例をちょっと適用範囲を広げたり、受けやすいようなことの広報してあります。

それから、将来的にはやっぱり大きな要素である、昔は土地とか水とかと言ってましたけど、今度は光の整備とかそれから人員の確保とかいうことを見据えたこの企画が大事だと思っておりますので、そういうことを考えながら総合的にこの安芸高田市が立地条件よくなることはこれ考えていきたい、かように思っています。

今般の多文化共生もそういう意味から人員確保ということで、お医者さん、看護師さんを確保するのもあるんですけど、こういう企業に対しても非常に大事なことなんでご理解を賜りたいと思います。これからも大事なことなんで、総合的に考えていきたい。この安芸高田市の少子化、高齢化に歯どめをかけるのはやっぱり働く場の確保というのは要るんで、今のそういう極端な話しされたんですけど、そういうことも踏まえてまた考えていかにやいけんと思います。大きな課題として受けとめて、真剣に考えていきます。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、予算書141ページ及び143ページの観光振興に要する経費のうち、観光振興事業費及び観光振興施設管理運営費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 143ページの委託料の丸山・鷹巣山管理委託料27万円についてでございますが、このうちの鷹巣山についてなんですが、実はあそこに展望台があるわけですよ。これたしか2年前に、階段が非常に危ないんで、鉄骨で今できとるんですが、腐食しているんでいうことで調査されたことがあるかと思えます。その後、その展望台をつくったのが旧向原町と福富町の折半でつくったというようなことがわかったそうで、その後、東広島市さんと協議されていると聞いております。

この丸山・鷹巣山管理委託料というのは観光協会のほうがお受けされて、倒木とか草刈りとかそういうことで年に何回か鷹巣山のほうに地元のものも協力して上がっています。しかし、この階段が腐食しておりながらとめとるとこもないし、いわゆるこの安全管理いいですか、もし事故が起きたときの責任の所在はだれになるんじゃないかということが地元のものでもよく話し合われておるところでございます。一向に、市がやるべきものなのか、ぼんとほっとくものなのか、その辺が責任の所在が地域住民としては不明なところがあるわけですね。そういう意味で、27万円の管理料というのは先ほど言いましたように倒木とか草刈りとかそういうことで鷹巣へ上がるルートの実保ということに感謝しとるわけですが、一方その展望台について今後どのようにそういう責任の所在も含めましてお考えになっているか、お尋ねをしたいと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

金岡産業振興部長。

○金岡産業振興部長 ただいま鷹巣山のご質問でございますが、ご指摘のとおりこれは旧向原町と当時の福富町が、既に20数年たっているかと思えますが、そこへ展望台を設置しようということで折半で設置をしたものでございます。その後、今もお話ございましたようにそれぞれ合併して東広島市と安芸高田市になったわけですが、昨年来東広島のほうと協議しましても、東広島もこれについては一切費用負担をする予定がないということであったというふうに聞いております。我々のほうとしましても、かなり老朽化しておりますので、今ございましたように安全管理等の面でその階段を使用するかしないか、また施設をどうするかということについても検討を進めていく必要があるかと思えますが、あの建物自体が雨が降ったときは中で避難をする避難小屋も兼ねているということで、上の展望台を使わないようにして避難小屋だけにするかということは少し検討をしていく必要があるかというふうに思っておりますので、きょうここで具体的なことはちょっと申し述べられませんが、そういう思いでおるといことをご理解いただきたいと思います。

○秋田委員長 先川委員。

○先川委員 今後前向きに検討していただきたいと思います。観光行政の中で鷹巣山の位置づけですよ、これがもうないと思うんですね。ぜひともその辺の、922メートル、安芸高田市で一番高い山でございますので、ぜひ

ひその辺も目を向けていただいて、展望台の改修をお願いしたいと思います。

○秋田委員長　ほかに質疑ありませんか。
前川委員。

○前川委員　141ページです。19番の広島東京アンテナショップ協議会負担金ですが、8万円組んでおられます。これはこの協議へ行かれとるんだらうと思いますが、販売計画なんかあるんでしょうか。

○秋田委員長　答弁を求めます。
佐々木商工観光課長。

○佐々木商工観光課長　東京アンテナショップの運営の事業主体は広島県のほうが行っておられて、そこの販売というものについては東京都内の業者のほうに計画委託をされとるとというのが現状でございます。

折によって、今はメールによりまして、今、広島県のアンテナショップはこういうふうな形をやっておりますとか、そこへ参加される方を募っておりますとかというような形でこちらのほうに来ております。今までそのアンテナショップを利用されとる、安芸高田市内で利用されとるということにつきましては3社、3団体ほどございます。また、その運営につきましても毎年集まって、どうやっていくのかというふうな広島県からの協議が行われるようになっておりますので、随時またその方向が出ましたらお知らせ等をさせていただきますし、今まで参加された方につきましてもアンテナショップのほうから直にその案内等は行かれとるとというのが現状でございます。以上です。

○秋田委員長　ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

以上で産業振興課所管に係る質疑を受けましたが、今までので全体的な質疑があればお受けしたいと思いますと思いますが、質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、農業委員会に係る予算について事務局長から要点の説明を求めます。

高杉事務局長。

○高杉農林委員会事務局長　それでは、農業委員会の予算の概要についてご説明をいたします。

昨年度に比べまして、178万6,000円増の農業委員会の運営に関する経費1,800万2,000円を計上しております。昨年、農地法が改正になりました。それによりまして、農地の厳正で適切な調整を行って農地を確保するとともに、農地の貸し借り等を通じまして地域の担い手等へ農地の集積を図る。そのことによって、農地の保全と農地の有効活用を促進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○秋田委員長　これより農業委員会事務局に係る質疑に入ります。
予算書119ページ、農業委員会の運営に要する経費についての質疑を

お受けしたいと思います。質疑はありませんか。

前川委員。

○前川委員 119ページですが、農業委員会運営費、委員等の報酬ですが、これは37名と聞いております。今、課長が言われましたが、農地法の改正等でいろいろと仕事も多くなったのではないかと思います。そういうことで、昔から報酬は1カ月3万円ですとずっといつとるということを知っておるんですよ。そういうことで、3万円ぐらいではなかなか難しいということを知っております。

それと、交通費なんか出とるんかどうかちょっと聞きたいんですが、お願いします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

高杉農業委員会事務局長。

○高杉農業委員会事務局長 現在の農業委員さんは、甲田と向原の選挙区におきまして1名減になっておりまして36名でございます。この任期が8月の31日ということで、それを過ぎますともう一人が出ていただいて、全体で37名となる予定でございます。

この農業委員の報酬につきましては、合併までと合併以降、市になりましてそれぞれ他市の農業委員会の状況等を踏まえまして金額を定めたものでございます。その数字につきましては、決して低いという認識はございません。

それと、委員の活動につきましては、例えば農地の貸し借りの流動化でありますとか、また今回から新たに遊休農地の調査等につきましてはそれなりの賃金を見ております。ですから、それによって新しい農地法に対応した委員さんの活動を保障できておるといふふうに考えております。これで安芸高田市の農地の活用でありますとかについて、積極的に活動していただくように予算を計上させていただいておるところでございます。

○秋田委員長 前川委員。

○前川委員 交通費の件ですが。

それと他県、そこらの報酬費はどのように違ふとるか、他県が少ないんか多いんか、ひとつわかればお願いします。他市、他市ですよ。

○秋田委員長 答弁を求めます。

高杉農業委員会事務局長。

○高杉農業委員会事務局長 旅費につきましては、出ておりません。ですが、今お話ししましたように例えば利用権を設定していただいたりしたその件数でありますとか、また遊休農地の調査につきましては費用弁償ということでの費用を見ております。

それと農業委員さんの報酬の水準でございますが、三次市さんと比べますと低うございますが、庄原市さんと大体同程度。ただ、町の農業委員さんの報酬と比べますと高い数字になるということでございます。これは近隣の町の状況と比較してのことでございます。以上でございます。

○秋田委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

ここで午後1時まで休憩といたします。説明員の入れかえをお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第39号、平成22年度安芸高田市一般会計予算のうち、建設部に係る部分を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

廣政建設部長。

○廣政建設部長(公営企業部長) それでは、建設部に係ります一般会計予算の概要を申し上げます。

予算書で申しますと4ページになりますけども、建設部におきましては5課で執務をまいります。1企業会計、また7つの上下水道特別会計を執行してまいりまして、8款の土木費では13億5,420万8,000円掲げておりますが、その他2款の総務費内におきましては市有住宅管理運営基金、またJRの周辺施設管理費と、また4款の衛生費関係におきましては上下水道特別会計の繰出金、浄化槽及び飲料水供給施設への補助金等、またし尿処理施設清流園の整備費を計上しております。また、6款の農林水産業費におきましては農業集落排水事業特別会計への繰出金として総額38億2,772万8,000円となっております。対前年度で1.2%、ほぼ同額でございます。

歳入につきましては、各歳出に伴いまして主として市営住宅使用料等、また国県支出金及び補助金、委託金等を特定財源として歳入を見込んでおります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○秋田委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより管理課に係る質疑に入ります。

予算書55ページ及び57ページ、59ページの企画調整等に要する経費のうち、土地利用対策事業費、57ページ、JR線対策事業費、それから59ページ、市営駐車場管理事業費についての質疑をお受けしたいと思えます。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

次に、予算書143ページ、土木総務管理費に要する経費のうち、土木総務管理費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、145ページ、入札工事検査管理費及び土木職員研修費に

についての質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、147ページ、道路管理に要する経費のうち、道路橋梁総務管理費についての質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、151ページ、河川総務管理に要する経費のうち、河川総務管理費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、153ページ、都市計画総務管理に要する経費のうち、都市計画総務管理費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

次に、建設課に係る質疑をお受けいたします。

予算書147ページ、道路維持に要する経費のうち、市道道路維持費及び県委託県道道路維持費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員 これはちょっと前年に比して事業費の減額が大きいと思いますが、同じ仕事量である場合ならちょっとその減額が大きい思うんですけども、これ一部の事業が完了というか、しなくてもいいことになったのか、そこら辺はどうでしょうか。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

河野建設課長。

○河野建設課長 減額の理由でございますが、工事請負費が主な減額になっています。といいますのは、当初予算で21年度につきましては経済対策の工事請負費を計上していた関係で、昨年度の工事費が増額になっておりました。その関係で、22年度につきましては経済対策この中に入っておりませんので、形の上では減額の状況になっております。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、149ページ、道路の新設及び改良に要する経費のうち、県委託県道改良事業費及び市道改良事業費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員 これも先ほどと同じような関係ですかね、前年よりもこれ事業費が減額が大きいように思うんですよね。これはどうですかね。

- 秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
河野建設課長。
- 河野建設課長 市道改良事業につきまして、21年度予算では市道高林坊線のJR委託費を計上しておりました。その金額が高額であったため、22年度につきましてはそのJR事業も終わります。形の上では減額になっております。以上でございます。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。
塚本委員。
- 塚本委員 県道、市道それぞれ改良を何路線かやっておられると思いますが、その路線と今後のそれぞれの改良が完了する状況、いつごろにどのような状況になるのかお願いをします。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。
河野建設課長。
- 河野建設課長 最初に、県道の改良の件でございますが、県道改良につきましては22年度4路線を予定しております。三次江津線、それから中北川根線、千代田八千代線、船木上福田線、この4路線でございますが、県の移譲交付金を活用して改良しておりますので、その年度に交付金の額が増減しますけれども、その中で、この4路線の中で特に三次江津線を重点的に進めていきたいというふうに思っております。といいますのは、清流園の関係もございます。そしてもう少しで完成するというので、本年度につきましては三次江津線を完成をさせたいというふうに思っております。それから、市道の改良でございますが、市道につきましては継続4路線ございまして、勝田根之谷線、それから市場宮之城線、それから一本木小山線、高地長屋線の4継続路線でございますが、これらにつきましても国補事業でございます。国庫の補助金を要望しておりますが、それによりまして完成年度も伸びたりすると思っておりますので、一概には何年度ということは難しいわけでございますが、どちらにしても数年はかかる事業でございます。以上でございます。
- 秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。
金行議員。
- 金行委員 1点お聞きします。149ページの市道改良事業費の件で、工事請負費の国庫補助と単独事業の分の区分けはどのようにして行われ、道路によって区分けすると、この関係をちょっと。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。
河野建設課長。
- 河野建設課長 国補事業は、国の補助金を利用して改良しておる先ほど申し上げました勝田根之谷線、市場宮之城線、2路線でございます。2車線の歩道つき。市場宮之城線は2次改築ということで、歩道と車道の拡幅路線でございます。それから、単独事業といいますのは、現在起債を活用した改良をしております。先ほど申し上げました一本木小山線と高地長屋線でございます。

す。これらは5メートル改良と、それから高地長屋線につきましては対称的な改良を実施しているところでございます。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、151ページ、県営事業負担事業費、それから橋梁維持に要する経費、橋梁維持費及び河川の維持管理に要する経費及び砂防対策に要する経費について質疑をお受けしたいと思います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、205ページ、公共土木施設災害復旧等に要する経費のうち、土木施設災害復旧費についての質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

次に、地域高規格道路推進室に係る質疑に入ります。

予算書の145ページ、地域高規格道路対策費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 ちょっとこれ聞いてみるんですが、地域高規格道路推進室というのはあったんですかいな。来年度つくるということですか。一遍ないなつたのです。逆、来年度つくるということ。あったんかいな。（発言する者あり）

済みません。

○秋田委員長 質疑はよろしいんですね。

○青原委員 うん。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

次に、住宅政策課に係る質疑に入ります。

予算書55ページ、市有住宅管理運営基金について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、153ページ、公営住宅の管理に要する経費のうち、住宅管理費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○秋田委員長 質疑なしと認めます。

155ページ、市有住宅の管理に要する経費のうち、市有住宅管理費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

157ページ、公営住宅の建設に要する経費、住宅建設費について質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 17番目の公有財産購入というのは説明をもらったかどうかわからんじやが、もう一遍説明をしていただければ、詳細説明を。

○秋田委員長 答弁を求めます。

佐々木住宅政策課長。

○佐々木住宅政策課長 公営住宅の公有財産購入費でございますけども、雇用促進住宅の吉田宿舍の購入費でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

続きまして、下水道課に係る質疑に入ります。

予算書111ページ、浄化槽設置整備事業費及び浄化槽整備事業特別会計繰出金、コミュニティ・プラント整備事業特別会計繰出金について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

115ページ、し尿処理に要する経費、し尿処理事業費及びし尿処理施設の管理に要する経費のうち、清流園管理運営事業費について質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

117ページ、高田工業団地処理場管理費及びし尿処理施設の整備に要する経費のうち、し尿処理施設整備事業費について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

119ページ、農業集落排水事業特別会計繰出金について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

153ページ、公共下水道に要する経費のうち、公共下水道事業特別会計繰出金、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金についての質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

次に、水道課に係る質疑に入ります。

予算書111ページ、飲用水供給施設整備事業費及び簡易水道事業特別会計繰出金、113ページ、飲料水供給事業特別会計繰出金について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

以上で建設部に係る質疑について、今までの全体的な中での質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時26分 休憩

午後 1時27分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

ここで、1時45分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時27分 休憩

午後 1時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、議案第45号、平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

廣政建設部長。

○廣政建設部長（公営企業部長）

下水道関係の特別会計につきましては、予算書の323ページの公共下水道事業特別会計ほか4つの特別会計がございます。住環境整備の生活排水処理を進めていく中で、事業の選択と集中によります早期に市全体の水洗化を図るため、平成22年度も引き続き整備区域の見直しや浄化槽整備区域の拡大を含めました下水道全体計画の変更作業を行ってまいりたいと考えております。

なお、公共下水道から合併浄化槽を含めます全体の整備率といたしましては、現在おおむね62%程度でございます。

それでは、議案第45号、平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算について概要を説明いたします。予算書の324、325ページをお願いいたします。

歳入歳出総額それぞれ5億1,391万円でございます。

歳入としましては、施設管理に対する分担金や下水道使用料のほか、国庫補助金及び一般会計からの繰入金、起債を計上しております。

歳出につきましては、施設管理費としまして6,132万1,000円を計上しております。また、施設建設費では2億9,000万円を計上しております。対前年より1,000万円の減額となっておりますが、現在、吉田の都市計画区域内を早期に整備するよう、平成26年度の完了を目指して重点的に整備を促進を進めてまいりたいと考えております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 秋田委員長 以上で要点説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
亀岡委員。
- 亀岡委員 ここでお尋ねするんが適当かどうかわからないんですが、いずれにいたしましても下水道事業、または水道施設整備に関する事業、双方の関係がかかわりますのでお尋ねをしてみたいと思います。
行政改革のところで、これは8ページですが、ここに下水道事業の経営の見直し、これ実施項目ですね、改善概要、目標効果とそれぞれあります。水道施設の改善概要では、新設改良については新市の建設計画に基づき事業を執行するが、市の財政状況に応じた、これは水道施設整備ですね、応じた事業規模とするため、事業計画進捗の見直しを行う。これちょっとわかるようなわからないんですが、目標効果としては歳出を抑制、財政の健全化、こういうふうになってるんですね。このところの改善概要、これを少し詳しく説明いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
廣政建設部長。
- 廣政建設部長(公営企業部長) 下水道事業につきましては、先ほど冒頭に申しましたけども4つの特別会計がございます。市内にそれぞれ農業集落とか公共下水とかいろいろ施行しておりますけども、実際に合併浄化槽、これが最近機械的にも非常に優秀になってきておるという形の中で、管工事と下水浄化槽と比較をした場合に、性能はどちらも劣らないというような一つの結果もいただいておりますし、管工事で行くか、また合併浄化槽で行くか、これは区域の見直しも今から必要、全体的にしていまいます。そういった点で、その事業の選択性といいますか、その負担金もございますから、そこらの事業効果等もいろいろ考えて今後のこの全体計画の見直しをしていくという考えでおるところでございます。
- 秋田委員長 亀岡委員。
- 亀岡委員 今、説明をいただいたのは、下水道事業の経営の見直しの改善概要ですね。目標効果としては、早期な生活排水対策の実施、まことに当然な考え方で行われると思います。
一緒に質疑しましたんでちょっと私自身もこんがらかったという面があると思うんですが、その次の水道施設整備に関する事業進捗の見直し、先ほど申し上げましたようなことで事業計画進捗の見直しを行うというのは、これは目標効果としては歳出抑制、財政の健全化、ここらあたりがどのようになるんであろうか。この所掌、部課においては公営企業部ということになっておりますが、それはそれとして、例えば美土里町の横田地域における水道事業やなんかもこれに照らした形で具体的に事業は取り組まれるのかどうか。予算計上からいいますと、昨年と変わらない事業予算が計上されておりますが、ここらの特に改善概要、この内容についてお伺いしたいと思います。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。
~~~~~○~~~~~  
午後 1時53分 休憩  
午後 1時54分 再開  
~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。
ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
廣政建設部長。

○廣政建設部長(公営企業部長) 上下水ともに特別会計で、原則その使用料とあわせまして受益者の負担とあわせての施行、運営という形を原則に置いております。
下水道関係につきましても、先ほど申しましたようにこの行革の中でその事業の成果と法律的なもの等、工種等をいろいろ見合わせての考え方なりをつくっていくということだろうと思いますが、上水につきましても同様で、やはりこの未普及区域につきましても当然今の国のほうの関係が新しくこの給水区域を認可を受けたことが大変時間がかかってくるというような形で、先ほどご指摘いただきました地域については区域の拡張というのを現在考えておるところです。そこらにつきましても、地元の水源地等も今確保してやっていくという考えですけども、そこらの点とあわせて、またそれに合わないところになりますと今やっておりますのは井戸の関係、補助金等の対応でいただくということです。原則的には、後から出てくるとは思いますけども、この運営につきましても包括的な民営化、委託というのが今後の一つの合理的な運営の仕方であろうというように考えております。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。
金行委員。

○金行委員 公共下水の件で今ちょっとしゃべられたんですけど、公共下水で国へ認可のときに吉田、甲田の一部で公共下水のあれで認可をして今度は合併浄化槽に切りかえるというのがございます。あれは設備、建設費が組んであるんですけど、取りやめてまた見直すということも言っているじゃないですか。そこらを早く、認可がすぐおりにや住民にできないいうことがあります。そこらを含めて、早く知らせるいうんですかね、その方向を出してあげにやあ、その際のところを住民の方が非常に悩んでおられる。その点説明してください。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
藤川副市長。

○藤川副市長 下水については、今見直しが始まったんでなくして、もう以前から議員の皆さんにはその都度ご協議なり方向性を出しておるわけですね。要するに面的な整備工事をすると、もう500万から600万と。単独でやるともう100万円と。もう明らかに財政負担いうのがすごいもんになるわけですね。今現在でも、これだけでも12億円一般会計からそれぞれの特別会計へ繰り出しておるわけですね。本来であると独立採算で、使用料

で財政のほうを賄うのが原則ですが、そうはいかんわけですね、使用料の値上げ等につながってきますんで。可能な限り歳入の確保、要するに極端に言うとも使用料を少し高くしたり、歳出削減というのはもう必修科目なんですよね。政策的にすべてそうはいかない面が先ほど言いましたようにございますが、そういった効率よい展開、コスト削減に向けて取り組んでおるといことなんですね。

先般来市長が言っておりますように、水道のほうでは先々は包括民営に持っていきますよと。そのねらいはコスト削減ですということで、今回の機構組織でも原課のほうはそれだけ導入することによって職員の削減のほうも計画をしておるわけでございます。そういったあらゆる合理的な見直しを22年度は徹底して完全に見直していく、そういった啓発も原課のほうでは既にもうやっただいておりますので、その都度関係地域においてはご理解できるように実施してまいりますので、ひとつご支援のほどをよろしくお願ひします。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員 ちょっと時間がありますので、今、副市長のほうから話がありました件について少し具体的に聞いてみたいと思いますが、例えばこれまでの上水の事業でも該当地域に戸数が何戸あって、それを全体を事業の対象にして進めてこられた。しかし、実際加入者として具体的にその水を利用していただくということになかなかなりにくくて、その結果、使用料金も入ってくるのが少ないし、そういった面での収支がとりにくいというようなことが実際あったんですね。その時点までに個々に水源を確保し、利用してやっていたということがあります中で、地域を包括して一つの事業としてやっていったらそのような不合理も出てきたというようなところを、今度はそうでなくしてどうしても公共の事業としてやって、水の利用ができるようにしなけりゃ、もう生活は成り立たんというようなところまでのとこを詰めというか、絞っていうか、事業対象を考えて事業を進めていく。例えばこういうようなことが今言われている、この行政改革のところでも主張されている、そのようなやり方のこともその中にあるんだというふうに受けとめていいんですかね。いかがでしょうか。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

藤川副市長。

○藤川副市長 委員さん、上水のこと集中して言われておりますが、今ねじれとるんですがね、それはそれでいいんですが、いずれにいたしましても以前から言っておりましたようにうちの財政健全化計画と新市計画を踏襲した総合計画、それに見直しをかけながら、今、安芸高田市はこういった建設事業費を進んでおるわけですよ。

そういった中で、基本的なものはもう私の感じでは上下は方向性は定まっておると思っておるんですよ。それで今後の施策展開上、どうしてもいうのが出てくるかどうかはそれはわかりませんが、それはまた見

直しのときに皆さんの意見を聞きながら市長の最終判断、決断されるわけですが、今現在ではそういった総合計画に基づいて基本的には詰めておるといふことをご理解していただきたいと思ひます。

○秋田委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 そのこのところは、おっしゃっておりますように十分理解しておると思ひうんですけど、改めてここに行政改革いうことで下水道、上水道の関係等を活字化されとるといふことですので、内容的にはそういうものでしょうかのいうことを確認をさせてもろうたいうことでして、あんまり大筋として違わなけりゃ、私なりにはそのようなことも一緒になるんだな、含めるんだなというふうに受けとめをさせていただきます。以上です。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、議案第46号、平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

廣政建設部長。

○廣政建設部長（公営企業部長） 議案第46号、平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について概要の説明をいたします。

予算書の348、349ページでございますが、歳入歳出額それぞれ6億2,772万3,000円でございます。

歳入といたしましては、八千代、甲田、向原の3処理区の分担金や施設管理に対します下水道使用料のほか、国庫補助金及び一般会計からの繰入金や起債を計上しておるところでございます。

歳出といたしましては、3処理区の施設管理費で1億2,716万1,000円を計上しております。施設建設費では2億6,691万円計上しており、対前年度で施設費で3,836万2,000円の減額となっております。

なお、甲田処理区におきましては、管路整備がおおむね平成22年度で完了する予定でございます。また、八千代処理区におきましては、処理区域の見直しとともに現在認可を受けております整備区域を吉田と同様に平成26年度までに完了するよう重点整理をしておるところでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○秋田委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 2点ほどお伺ひいたします。

甲田で1地区においては22年度でほぼ管路については終了するということでございます。それに伴い加入率をどの程度見込んでおられるのかということと、そして今後の心配な面として向原地区における維持管理

費が高まってくるやに想像するわけですが、そこら辺についてのご見解はいかがでしょうか。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

新川下水道課長。

○新川下水道課長 特定環境保全公共下水道事業につきましては、八千代と甲田と向原ということで処理区を限定をして整備を進めさせていただいております。

甲田処理区におきましてはほぼ工事が終わっておるということで、現在、花ノ木周辺で国道の歩道の用地の関係が済んでおりませんのでそこが未改良ということで、あとは100%近い整備率でございます。

最新のデータというのはまだ集計をしておりませんが、甲田の処理区におきましては平成20年度末、21年の3月末で加入率は84.3ということです。その後、今年度事業経過し、また2地区で事業説明等をし、加入促進を図ってまいりました。そういう中で、9割に近い形で現在加入が進んでいるのが状況でございます。

それから、向原処理区におきましては、これまで説明をさせていただいておりますが、既に合併前に100%近い整備が終わっております。しかしながら、加入につきましては20年度末で91.3ということで、加入はまだ残っております。そういう中で、施設のほうも既に特に農集のほうも早期に整備をされました関係で、機能強化ということで第2次の整備を合併後即1つの処理場を改めてつくりましたけれども、そういう形の中で維持管理費、施設の老朽化が進んでいるのが現状でございます。

そういう中で、合併後は向原処理区におきましては安芸高田市の統一の使用料ということで、個人によっては倍近い形で使用料の値上げという形で現在市のほうもお願いをし、処理区においてもそういう使用料によって維持管理を6割近い形でやっておるのが現状でございます。

それから、もう一つ、公共下水道のほうで向原につきましては中央処理区と南処理区という2つの処理区を抱えております。そういう中で、中央処理区のほうの一つの処理場で現在2つの処理区を賄っているのが現状です。それは処理能力がちょうどこれまでの加入の状況、あるいはアクア向原等の撤退等で加入の予定が減ってきたため、一つの処理場で現在賄っているのが可能だということでございますが、100%近い稼働が進んでおりますのでなかなか余裕が出てこないという中で、現在その見直し作業も並行して進めているのが現状でございます。

したがって、向原処理区におきましては農集施設等は何年か先にはまた改めて機能強化、あるいは5つある処理場を一つにまとめるとか、そういった手法によって次の展開が必要になるかと考えております。

公共のほうの処理場につきましても、今の処理場を機能の強化ということで新しい方式に変えるとか、南処理区の処理場を有効利用して処理能力を高めるといった形で何らかの方策で対応したいと考えております。以上です。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、議案第47号、平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算の件を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

廣政建設部長。

○廣政建設部長（公営企業部長）

議案第47号、平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算について概要を説明いたします。予算書の372、373ページをお願いいたします。

歳入歳出総額はそれぞれ3億8,926万5,000円でございます。農業集落排水につきましては、既に施設建設は終了いたしまして市内12カ所の施設の維持管理費が主なものでございます。

歳入につきましては、分担金及び使用料のほか一般会計からの繰入金
が主なものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○秋田委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、議案第48号、平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計
予算の件を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

廣政建設部長。

○廣政建設部長（公営企業部長）

議案第48号、平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算につ
いて概要をご説明いたします。予算書の394、395ページをお願いいたし
ます。

歳入歳出総額はそれぞれ2億6,497万3,000円でございます。

歳入につきましては、分担金及び使用料のほか国、県補助金及び一般
会計からの繰入金
が主なものでございます。

歳出につきましては、各処理区の合併浄化槽の施設管理費として1億
4,220万4,000円を計上しております。施設建設費におきましては、市設
置型浄化槽を吉田で35基、八千代で4基、美土里町で20基、高宮で10基、
甲田で20基、向原で1基の合計90基分として9,855万円の予算計上をお願
いしております。これも冒頭申し上げましたように、下水道計画の見直し
によりまして区域の拡大を図ることとしておりまして、平成21年度に
引き続きほぼ同様の予算をお願いしているところでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○秋田委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、議案第49号、平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算の件を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

廣政建設部長。

○廣政建設部長（公営企業部長） 第49号、平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算について概要を説明いたします。予算書の418ページ、419ページをお願いいたします。

歳入歳出総額それぞれ1,015万9,000円でございます。コミュニティ・プラント施設の維持管理が主なものでございます。

歳入につきましては、使用料のほか一般会計からの繰入金が主なものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○秋田委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 コミュニティの加入率は最新でどのぐらいになっておりますか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

新川下水道課長。

○新川下水道課長 21年3月31日末で72.1ということで加入率を把握しております。以上です。

○秋田委員長 今村委員。

○今村委員 その後の変遷はどういうような状況になりますか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

新川下水道課長。

○新川下水道課長 特に小さい区域でございますので、それぞれ個別の詳細記録もつくっておるわけでございますが、支所を中心にひとつ啓発活動もさせていただいております。しかしながら、現在残っておられる方はなかなか経済的な理由とか、あるいは元倉庫を利用したいと思っていたものがなくなつたというようなことで、これ以上なかなか見込めないというのも明らかになっておる状況でございます。以上です。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、議案第50号、平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

廣政建設部長。

○廣政建設部長（公営企業部長） 水道関係の特別会計につきましては、予算書433ページの簡易水道事業特別会計と459ページの飲料水給水事業特別会計の2つの特別会計、及び地方公営企業適用の水道事業会計がございまして、水道事業会計につきましては、吉田、甲田の2つの給水区、簡易水道事業につきましては6町

に13の認可区域、飲料水供給事業につきましては高宮町に2つの地域で
ございます。

水道施設の維持管理など業務につきましては、第2次行政改革大綱に
基づきまして包括的な民営化を目標として民活の導入を進めてまいりた
いと考えております。

普及率としましては、平成21年度当初で給水計画区域内の給水人口は
2万4,060人ございまして、給水計画区域内人口に対する給水人口の割
合は81%程度となっております。

なお、給水区域内の未整備地区や計画給水区域外につきましては、基
本的にボーリング等によります飲用井戸補助金交付事業での対応を行っ
ているところでございます。

それでは、議案第50号、平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計
予算について概要を説明いたします。434ページ、435ページをお願いい
たします。

歳入歳出総額はそれぞれ5億6,080万2,000円でございます。

歳入といたしましては、加入者分担金、工事負担金及び水道使用料の
ほか国庫補助金、一般会計からの繰入金を計上しております。

歳出の主なものといたしましては、各給水区の施設の維持管理費1億
4,888万5,000円を計上しております。施設建設費におきましては、1億
1,014万5,000円を計上しており、八千代給水区においては老朽管等の布
設がえなど工事を継続して施工してまいります。

また、美土里の横田地区におきましては、水源地の確保に地元関係者
の合意形成を図りまして、長年の懸案事項でございます簡易水道創設の
ために基本計画を策定するよう目指しておるところでございます。

なお、向原給水区におきましては、県道吉田豊栄線改良工事に伴いま
す水道管移設の工事費を計上しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○秋田委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

今村委員。

○今村委員

歳入のうち、分担金は別にして負担金が前年度と比較して22年度は大
きく下がっているわけですが、その要因というのはどういった
ことなんでしょうか。

○秋田委員長

ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

近永水道課長。

○近永水道課長(公営企業部水道課長)

予算のほうに負担金と計上がございますが、この負担金につきまして
は他の公共工事に伴う水道管の移設工事に係る負担金でございまして、
移設工事の多寡によりまして負担金の増減が確定するような状況でござ
います。

○秋田委員長

ほかに質疑はありますか。

[質疑なし]

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、議案第51号、平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算の件を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

廣政建設部長。

○廣政建設部長（公営企業部長）

議案第51号、平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算について概要の説明をいたします。予算書の460、461ページをお願いいたします。

歳入歳出総額はそれぞれ1,381万4,000円でございます。

歳入といたしましては使用料及び一般会計からの繰入金が主なもので、歳出の主なものにつきましては2款の施設管理費でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○秋田委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、議案第52号、平成22年度安芸高田市水道事業会計予算の件を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

廣政公営企業部長。

○廣政建設部長（公営企業部長）

議案第52号、平成22年度安芸高田市水道事業会計予算につきまして概要を説明いたします。安芸高田市水道事業会計予算の1ページをお願いしたいと思います。

地方公営企業法適用の水道事業会計でございますが、施設の維持管理等営業に係ります収益的収支の3条予算が2億5,257万円で、対前年比11%減となります。

施設の改良工事等に係ります資本的収支の4条予算につきましては2億4,309万2,000円で対前年比44%の減となり、3条予算、4条予算の合計では31%減の4億9,566万2,000円となっております。

16ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入といたしましては給水収益が主なもので、水道使用料ほか事業収益としまして2億5,257万円計上しております。支出といたしましては、施設の維持管理費等に伴います営業費用2億1,891万1,000円のほか営業外費用等合わせまして2億5,257万円計上しております。

次に、19ページの資本的収入及び支出でございますが、収入は加入者分担金、工事負担金が主なものでございます。支出におきましては、建設改良費は県の一級河川であります甲田町の本村川の河川改修に伴う甲立浄水場の移転事業を継続して施工するものでございます。この事業は、平成22年度で工事が完了する予定としております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○秋田委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

金行委員。

○金 行 委 員 水道事業もいろいろ大変と思いますが、漏水は何%ぐらい出とるんですか。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

近永公営企業部水道課長。

○近永水道課長(公営企業部水道課長) 先ほどの幾ら水をつくって、料金に幾ら返ってくるかという有収率の関係のご質問と思います。水道事業のほうでは82.86、簡易水道では85.89、飲料水供給事業で88.42、全体の事業で申しますと84.06のような状況でございます。

○秋田委員長 金行委員。

○金 行 委 員 水道事業で管路の新設とかいうんが出とるんですけど、古くなった管路の取りかえですよね、あの分はこの予算じゃ組んであるんですかね、それとも故障になったときだけを組んであるんかないんか、ちょっと1点お聞きします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

近永水道課長。

○近永水道課長(公営企業部水道課長) 平成22年度の建設改良費でございますけれども、管路につきましては当面甲立浄水場の移転事業に伴いまして高田原の幹線であります配水管が小さいものでございますので、これを増径をする。それと、吉田の区域では山手の区域が管路が口径が小さいということでこれらを改良する工事は計上しておりますけれども、老朽更新の管路工事については22年度は計上はしておりません。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

以上で本日の審査日程は終了いたしました。

次回は3月15日月曜日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時31分 散会